

件名：スペインにおける新型コロナウイルスの発生状況について（3月11日）

ポイント：

○3月11日13時現在、スペイン全土の感染者数は累計で2,128人（前日比31%増）。  
○常に最新の情報を収集するとともに、手洗い、咳エチケットの徹底など感染予防に努めてください。

1 3月11日13時、スペイン政府はプレスリリースで、スペインで発生した新型コロナウイルス（COVID-19）の感染者数が2,128人（前日比31%増）に達した旨発表しました。

<感染者数の州別内訳（累計）> 計17州2,128人（+506）（死亡47人）  
マドリード州：1,024人、バスク州：225人、ラ・リオハ州：179人、カタルーニャ州：156人、アンダルシア州：90人、カスティーリャ・レオン州：71人、カスティーリャ・ラ・マンチャ州：71人、バレンシア州：65人、ナバラ州：46人、アラゴン州：45人、ガリシア州：39人、カナリア州：37人、アストゥリアス州：32人、バレアレス州：16人、カンタブリア州：12人、ムルシア州：11人、エストレマドゥーラ州：9人

2 旅行者に対する入国制限や入国後の行動制限、生活上の規制に関する情報（スペイン保健省発表）

（1）現在のところ、スペインに到着した渡航者に対する検疫措置や特別管理措置は実施されておりません。

（2）ただし、スペイン到着から14日を経過するまで、以下の対応を推奨しています。

●健康な状態の場合、通常的生活を継続して問題ない。他方、発熱、咳、呼吸困難といった症状が発生する可能性を念頭に置いて、健康状態に留意すること。

●発熱、咳、呼吸困難といった呼吸器系の症状が発生した場合、自宅に待機し、他者との距離を1メートル以上保ち、濃厚接触を避けるとともに、電話（112）により医療機関に連絡し、旅行歴及び症状を伝えて診断を求めること。

3 お問い合わせ

（1）感染予防対策の徹底

手洗い・咳エチケットの励行、人混みを避ける等の新型コロナウイルス感染に対する適切な対応をお願いいたします。

（2）情報収集

新型コロナウイルスに関する各国の対応策は流動的ですので、スペインをはじめとする渡航先・経由先の保健当局や入国管理当局のほか、利用航空会社等のホームページを参照するなど、最新の情報を十分に確認してください。

4 参考ウェブサイト

（1）外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

（2）厚生労働省（日本）

○新型コロナウイルスに関するQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_0001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_0001.html)

○感染症情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html)

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

(3) 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト <https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

○Twitter <https://twitter.com/who>

(4) スペイン首相府国家安全保障局

<https://www.dsn.gob.es/es/actualidad/sala-prensa>

(5) 国際航空運送協会 (IATA) ※最終更新日にご注意ください。

<https://www.iatatravelcentre.com/international-travel-document-news/1580226297.htm>

(大使館等連絡先)

○在スペイン日本国大使館

電話: +(34)-91-590-7600 (代表), +(34)-91-590-7614 (領事部直通)

ホームページ: [https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

○在ラスパルマス領事事務所

電話: +(34)-928-244-012

ホームページ: [https://www.es.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000042.html](https://www.es.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000042.html)

○在バルセロナ日本国総領事館

電話: +(34)-93-280-3433

ホームページ: [http://www.barcelona.es.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.barcelona.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。